

議案第 3 4 号

令和 8 年度留萌市港湾事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度留萌市の港湾事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5, 3 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 3 3, 6 3 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債）

第 2 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

令和 8 年 4 月 2 7 日提出

留萌市長 益 田 克 己

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 市債		0	5,300	5,300
	1 市債	0	5,300	5,300
歳 入 合 計		128,332	5,300	133,632

2 歳 出 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 港湾施設費		75,143	5,300	80,443
	1 港湾施設費	75,143	5,300	80,443
歳 出 合 計		128,332	5,300	133,632

歳入歳出補正予算事項別明細書

第 2 表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
船舶給水栓補修事業	千円 5,300	普通貸借 又は登録債	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる資金につい て、利率の見直しを行った 後においては、当該見直し 後の利率)	政府資金については、その 融資条件により、銀行その 他の資金の場合はその債権 者との協定によるものとし る。ただし、市財政の都合 により償還年限の変更、繰 上償還又は、低利に借り換 えすることができる。

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 市債	0	5,300	5,300
歳入合計	128,332	5,300	133,632

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	道支出金	地 方 債	そ の 他	
		5,300		0
0	0	5,300	0	0

2 歳 入

(款) 3 市債
(項) 1 市債

款 項 目				補正前の額	補正額	計
3			市債	0	5,300	5,300
	1		市債	0	5,300	5,300
		1	市債	0	5,300	5,300

(港湾事業特別会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 港湾債	5,300	1 船舶給水栓補修事業債 5,300×100%

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
14 工事請負費	5,300	1-03 港湾・物流の確保 (1) 船舶給水栓補修工事 5,300

(港灣事業特別会計)